

るのが圃場の傾斜条件であるという仮説を検証することを第1の課題としている。そのため、農業生産の条件不利性について、報告者なりの明確な定義——田の傾斜度による旧村単位の分級設定——を行った。

上記のような報告者の考えに対し、異なった見解の代表的なものとして挙げられるのが、柏雅之の分析結果である。柏の見解を整理すれば、田の傾斜条件が上層農の形成を妨げる要因とはなっておらず、また田の潰廃に直結する決定的理由にはなっていないということが主張されている。報告者はこうした内容に違和感を持っており、柏が分析に用いた同じデータを使って再検討を行った。田の傾斜条件と上層形成、そして中心的論点である田の潰廃とはどのような関係にあるのかを明らかにするのが第2の課題である。

第1の課題についての考察の結果、最も重視すべき指標である水田減少率については、水田傾斜分級と極めて高い相関関係を、全国的にも、またブロック毎にも確認することができた。しかし同時に、水田の傾斜条件の厳しい地域は、農家人口の高齢化が進み、また労働市場展開にも乏しい地域との重なりが見られた。そこで、既往の研究における論点も考慮して、農家の世帯構成や労働市場展開の違いにも注意を払いつつ、考察を行った。それでもなお、傾斜水田地帯においては、水田減少に対する最も規定的な要因が水田の傾斜条件であるということが、全体を通じて明らかになったと考える。

さらに、水田の傾斜条件の等質地域を析出して地域間格差の考察を行った場合には、幾つかの点については、なお開差が残るものの、傾斜条件が厳しくなるほど地域間格差は縮小して理解されるということも示すことができた。この点は特に、報告者のオリジナルな水田傾斜分級の概念を用いることによって得られた重要な成果であると考ええる。むしろ、地域間格差が大きいのは、傾斜の緩やかな平坦地帯においてであるということも改めて判明したのである。

また、第2の課題に関しては、以下のような結論を導くことができる。急傾斜水田地帯における上層農の形成や、農業センサスで把握される属人的な経営田面積の維持、を考慮するにあたって重要なのは、高齢一世代化の抑制や平均世帯員数の維持ということを含めた農業労働力の有無と、通

作圏内に相対的に圃場条件の良好な農地が存在するかどうかという2点である。しかしながら、それらの条件が整っていても、結局は急傾斜水田そのものの保全には結びついていないというのが結論である。

本報告の底流の問題意識として、わが国における水田の生産条件の東西差を前提にしながら分析を行っている。この東西差は、わが国における水田開発の歴史と深く結びついて理解されるべきものだと考えられる。すなわち水田の拡張過程における歴史的位相の違いである。水田開発史を遡りながら、歴史風土に固着した地域差を把握することと、現在の水田の粗放的潰廃過程との関係を明らかにすることが今後の課題である。

第1841回 (2月20日)

高齢者福祉開発と協同組合

(埼玉県立大学) 蟻 塚 昌 克

1. わが国社会福祉の特質

わが国の社会福祉は、第二次世界大戦終了直後に基礎構造が形成され、それより高度経済成長を経て多岐にわたるサービス給付体制を構築して今日にいたっている。このなかにあって、基礎構造が形成された社会福祉行政の実施体制全般の見直しは1990年代の最大の課題となり、これらの流れはわが国社会福祉の発展区分から見れば第Ⅳ段階＝福祉改革段階を画期するものとなった。かかる福祉改革では、社会福祉関係法の基本法たる社会福祉事業法の大幅改正を進めることとなり、同法は2000年にあらたに社会福祉法と改称され、同年に全面施行となった介護保険法の実施などを支えるものとなった。

2. 福祉供給多元化の脈絡

福祉改革で提起された新しい社会福祉の基調は、サービスの普遍化、自立支援、地方分権、措置から契約へなどといったキーワードに収束されるが、同時にサービス供給の視点からは、サービス供給システムの多元化に着目されなければならない。すなわち、80年代まではサービス供給は公

第 1842 回（2 月 27 日）

有機性資源とその活用

——スウェーデン等の事例——

(科学技術振興事業団) 田 上 貴 彦
合 田 素 行

が主体となった単線的なモデルが支配的であったが、福祉見直しから今日の福祉改革段階に移行する過程で供給システムの多様化の道が模索され、この傾向は福祉改革後半で介護保険における民間事業者の参入に見られるように、いっそう加速されることとなった。

3. 協同組合福祉、農協と生協

こうした経過を念頭において、今日の社会福祉の供給主体類型を見れば、それは①公的、②自発的及び③市場的システムによって担われていることとなる。このなかにあつて協同組合福祉は主として②自発的システムを構成するものであり、具体的な組織としては農協及び生協をあげることができる。なかでも、農協は高齢者福祉活動を80年代後半から意識的に推進してきており、協同組合福祉活動の典型的な事例とすることができる。

4. 農協の高齢者福祉活動への取り組み

農協高齢者福祉活動の特徴として、92年の農協法改正に伴って農協事業に高齢者福祉が位置付けられたことを契機にして取り組みが進み、今日では700を超える施設が介護保険サービスの指定事業所となるなどサービス供給システムの重要な位置を占めていることを指摘できる。すなわち、ここ10年ほどの間に農業の担い手の高齢化対策が法定化され、さらに介護保険によって供給主体としての位置付けが明確になってきたということである。

5. 農協高齢者福祉活動の課題

農協高齢者福祉活動は今後さらに発展が期待されるが、同時に解決しなければならない課題もいくつかあげられる。

その第1は、当然のことながら取り組みの度合いに格差があるということであり、高齢者福祉活動が低位な組織にあつては先進事例の評価を通じてその地域特性に合った活動を開発していかなければならない。

第2は、農協高齢者福祉活動の介護保険におけるバランスシートなどをつうじてその効果、事業評価などを進めることであり、こうすることによって、あらたな農協高齢者福祉活動の方向性が明確になると考えられる。

(参考文献：蟻塚昌克『高齢者福祉開発と協同組合』家の光協会、1997年。同『介護保険と協同組合福祉』同、1999年)

バイオマスのエネルギーとしての利用、特にエネルギー作物に着目して、2000年9月、スウェーデン・イギリス調査を行った。スウェーデン等についてはこれまで、事例や個別分野の紹介にかたよりがちであることから、ここでは諸政策の枠組みおよびその流れについて整理しておきたい。

1. スウェーデン

(1) 現状

1998年の総エネルギー供給のうち15%がバイオ燃料等により供給されており、バイオ燃料の利用分野としては、民生分野では地域暖房が大きなセクターとなっている。地域暖房の供給会社は、現在220社（基礎自治体であるコミューンは288）あり、1940年代から注目され始め、1975～85年に特に拡大、1980～1990年代に地方当局所有の有限会社として再編された。地域暖房へのエネルギー供給中、バイオ燃料等が半分を占め、地域暖房において使われるバイオ燃料の6割は木材燃料である。

エネルギー作物としては、Salix（エネルギー林）、わら、よし・あし（Rörflen）などが考えられている。Salixとはヤナギの学名で、寿命は20～30年、3～5年間隔で刈り入れられる。Salixは現在、耕地300万haのうち1万4000～1万4500haに作付けされ、100～140GWhを生産している。この作付面積は、近年、停滞しているが、それは木材燃料のチップと同じ市場で競争し木材燃料チップの供給が価格設定をコントロールしていることと、EUの農業政策下における高い穀物価格による。

(2) 政策

エネルギー政策については、1991年および1997年の議会決定に基づき、それぞれ再生可能エネルギー投資支援プログラムが実施されている。1997年からの5年間の補助金プログラムでは、バイオエネルギーベースのCHP（Combined Heat & Power Plant：発電と同時に発生した熱も利用し